

裾野市振興公社とは

財団法人裾野市振興公社は平成 19 年 4 月 1 日より裾野市の指定管理者として
裾野市民文化センター
ヘルシーパーク裾野
の管理運営を行っております。

施設管理に対する基本的考え方

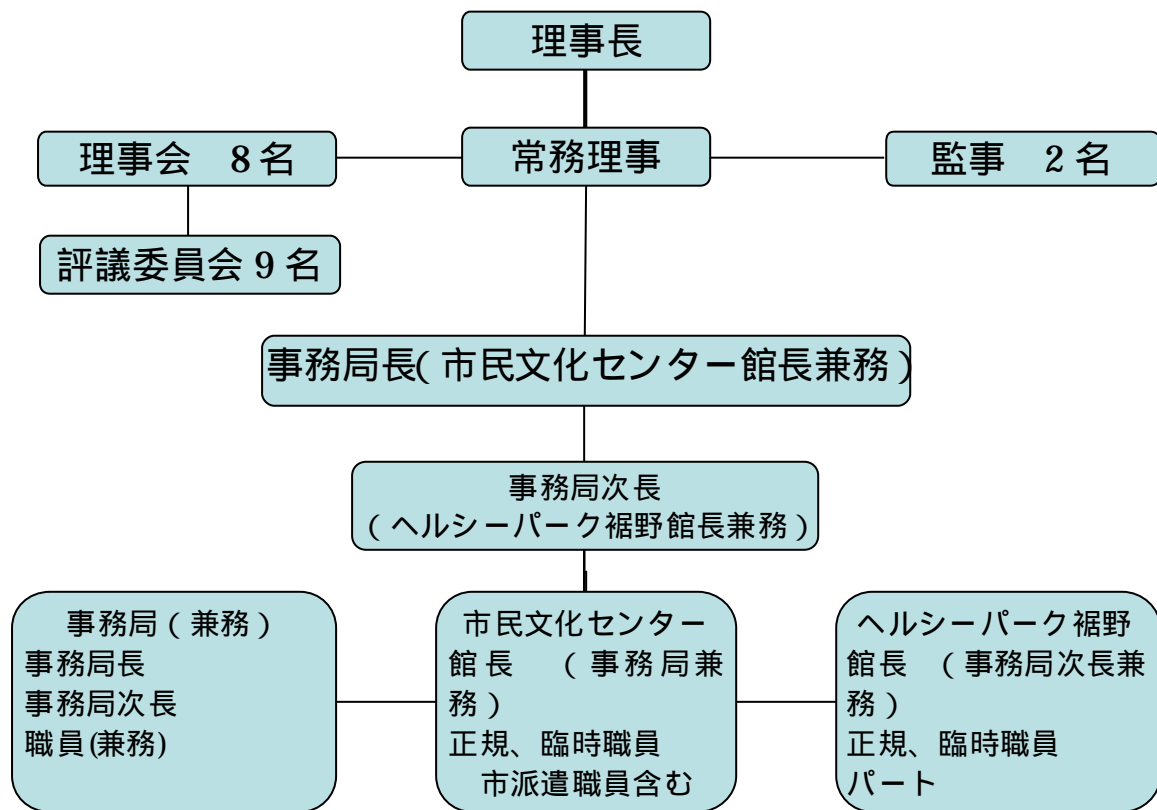
- (1) 施設が、市民の芸術・文化振興・健康増進・福祉の向上及び地域の振興に寄与するために設置された理念に基づき、管理運営を行う。
- (2) 利用者が利用しやすいようにサービスの向上に努めること。
- (3) 各施設の効用を最大限に発揮させ、管理運営経費の削減に努めること。
- (4) 市の意図するところに従い、常に善良な管理者の注意をもって管理に努めること。
- (5) 個人情報保護に努めること。
- (6) 裾野市環境基本計画に基づき、環境に配慮した施設の管理運営に努めること。

事務所の所在地

〒410-1117 静岡県裾野市石脇 586 番地 (裾野市民文化センター内)
財団法人裾野市振興公社 055(993)9300

機構図及び事務分掌

1. 機構図



管理施設一覧

施設名	所在地	電話番号
裾野市民文化センター	裾野市石脇 586 番地	(055)993-9300 Fax(055)993-9432
ヘルシーパーク裾野	裾野市須山 3408 番地	(055)965-1126 Fax(055)998-2222

公社設立の経過

1. 設立趣意書

裾野市は、北に霊峰富士、東に箱根連山、西に愛鷹山、南に駿河湾を臨み黄瀬川の流域にひらけた、富士山の裾野に広がるまちです。

緑に映える美しい景観に恵まれた環境の中でこれからの時代の変化に対応するために、裾野市では、総合計画を策定し、基本目標として『豊かな緑と清流のもと、ふれあいとつながりをたかめる、富士裾野文化都市』と決めました。これは、美しい自然のもとで、快適な生活と香り高い文化に恵まれ、豊かで活力にあふれ、市民がふれあいとつながりを高め、そして生きがいとしあわせを享受できる、魅力のある都市の実現をめざすものであります。

こうした中で、市民の生活環境の変化と余暇時間の増加や健康への関心の高まりからスポーツに参加したり、豊かさや潤いのある生活への志向を求め文化活動に参加する人々が増えてきました。

これは、地域を中心にした生活文化の重要性と生涯学習社会、生涯スポーツ時代の到来を軸にしたものであり、今後ますます大きくなることが予想されています。文化活動の振興、スポーツ活動の振興は住民の身近な問題として地域振興を図る上でも重要な課題となっております。

裾野市では、これらの課題を実現するために、文化施設、体育施設、公園など各種公共施設の整備に努めてきています。

しかしながら、現行の、行政が主体となったまちづくり、公共施設の管理体制には限界があり、地域の活性化と市民サービスの向上を達成するためには、市民文化センター、運動公園、水泳場などを有効に活用し、これらを拠点としたまちづくりを行うため、広く公益性をもち、かつ、各方面の活力を結集できるような組織をつくり、これが運営の主体となることが最も適当であると考えられます。

さらに、裾野市では今後生涯学習の場として、多目的ヘルシーパーク温水プール、ふれあい農園などの建設が計画されており、既存施設と併せて運営し有効活用を図ることとしたいと考えております。

このようなことから、「財団法人裾野市振興公社」を設立し、市と公社が一体となって、創造性豊かな『富士裾野文化都市』の実現に向けてのまちづくりを推進し、併せて、裾野市が設置する公共施設の弾力的、合理的な運営を行うことにより、市民の福祉の増進に寄与しようとするものです。

2. 設立経過

行政改革大綱の趣旨に基づき、これらの施設を管理委託する機関として公益法人の設立が強く求められ、地域の活性化、効率的な管理運営、経済性の発揮ができるものと意見が集約され、公益法人の設立が決定された。

設立根拠法令 民法 34 条に基づく公益法人

設 立 者 裾野市

名 称 財団法人裾野市振興公社

資 産 基本財産 100,000 千円 運用財産 20,000 千円

役 員 理事長 1 名 副理事長 1 名 監事 2 名 理事 5 名 評議員 11 名

平成 6 年 4 月 14 日 施設管理体制関係課調整会議設置〔審議 9 回〕

平成 8 年 3 月 7 日 設立発起人会

平成 8 年 3 月 14 日 設立許可申請書提出（静岡県）

平成 8 年 3 月 22 日 設立許可

平成 8 年 4 月 1 日 業務開始

平成 8 年 4 月 8 日 設立登記

3. 指定管理者指定

平成 15 年 6 月の地方自治法の改正に伴って導入された、地方自治体の指定を受けて「公の施設」の管理を行う指定管理者制度の下で、平成 19 年 4 月 1 日より財団法人裾野市振興公社は裾野市の当該施設の指定管理者に指定された。

平成 18 年 9 月裾野市議会 施設条例の改正議決

12 月裾野市議会 振興公社の指定管理者承認

平成 19 年 4 月 1 日 指定管理者協定書締結（各施設毎）